

龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画

誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現



スポーツを「つくる / はぐくむ」
 スポーツで「あつまり、ともに、つながる」
 スポーツに「誰もがアクセスできる」



龍ヶ崎市 スポーツ健康都市宣言

私たち龍ヶ崎市民一人ひとりは、
 それぞれの環境の中で、
 スポーツを愛し、
 スポーツに親しみ、
 ひいてはスポーツがもたらす
 健康的な生活が送れるまちを育てるため、
 ここにスポーツ健康都市を宣言します。

- 一、 私たちは育てたい。スポーツを心から愛する精神を。
- 一、 私たちは広げたい。スポーツを通じたふれあいと友情の輪を。
- 一、 私たちは追求めたい。スポーツに打ち込む意欲と健全な身体を。
- 一、 私たちは築きたい。明るく元気にスポーツを楽しめるふるさとを。
- 一、 そして私たちは感じたい。躍動の息吹と、流す汗のさわやかさを。

平成 19(2007) 年 4 月 1 日

1 計画策定の概要

《計画策定の背景及び趣旨》

本計画は、市民、スポーツ団体、流通経済大学、民間事業者、行政等が改めてスポーツの役割や重要性について認識を深めるとともに、本市におけるスポーツのあるべき姿や未来に向けた方向性などを共有し、一体となって本市のスポーツ推進に取り組むための指針とするものです。

本市ではこれまで、平成 19（2007）年 4 月に「スポーツ健康都市宣言」を行い、平成 21（2009）年 12 月には「龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画」を策定しました。平成 27（2015）年 2 月の改定の際には、計画の名称を「龍ヶ崎市スポーツ推進計画」に改め、平成 30（2018）年 2 月には「龍ヶ崎市第 2 次スポーツ推進計画」を策定し、様々なスポーツ施策に取り組んできました。

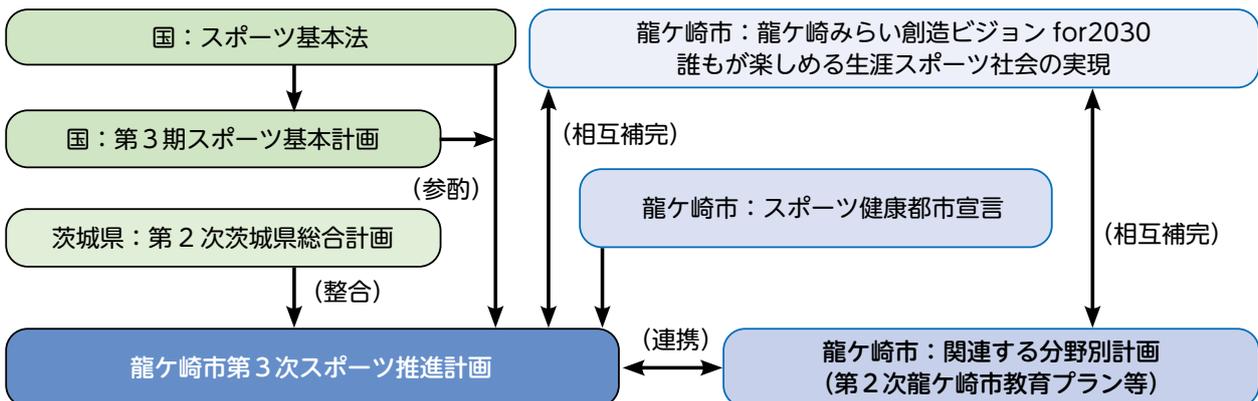
また、この間、本市のまちづくりの基本的方向を示す最上位の計画（以下、「最上位計画」といいます。）については、「第 2 次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」を策定し、目標の中で「生涯にわたり学び、文化やスポーツに親しめるまちづくり」を掲げ、「スポーツ環境の充実」を図るため、「スポーツ・運動を通じた健康づくりの推進」及び「高齢者の『健幸』力の向上」を施策として推進しており、続いて、令和 5（2023）年 1 月に新たに策定された最上位計画「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for 2030」では、政策の柱の一つとして「誰もが自分らしく、生きがいをもって暮らせるまちづくり」が掲げられ、スポーツにおいては、「誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現」に取り組むこととしています。

このたび、「龍ヶ崎市第 2 次スポーツ推進計画」の計画期間が終了することに伴い、令和 5 年度以降の新たな計画として「誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現」を基本理念とした「龍ヶ崎市第 3 次スポーツ推進計画」を策定しました。

《計画の位置付けと役割》

本計画は、「スポーツ基本法」の規定に基づく、本市における「スポーツの推進に関する計画（地方スポーツ推進計画）」として位置付けられるとともに、「スポーツ健康都市宣言」の理念を実現していくためのマスタープランとしての役割を担っています。

《計画の関連図》



《計画の期間》

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
龍ヶ崎市	第 2 次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン (H29 [2017] ~R3 [2021])					延長	龍ヶ崎みらい創造ビジョン for 2030 (前期 4 年・後期 4 年) (R5.1 [2023.1] ~R13.3 [2031.3])							
	龍ヶ崎市第 2 次スポーツ推進計画 (H30 [2018] ~R4 [2022])					龍ヶ崎市第 3 次スポーツ推進計画 (R5.4 [2023.4] ~R10.3 [2028.3])								

2 スポーツ環境の現状と課題

《主なスポーツ団体等の状況（令和4(2022)年3月末現在）》

- 龍ヶ崎市スポーツ協会（19団体）
- 龍ヶ崎市スポーツ少年団本部（30団体）
- 龍ヶ崎市レクリエーション協会（7団体）
- 総合型地域スポーツクラブ：NPO法人クラブ・ドラゴンズ（会員数278人）
- 龍ヶ崎市スポーツ推進委員協議会（21人）

《市民意識調査や団体ヒアリング等に基づく現状と課題の整理》

1 市民のライフステージに応じたスポーツ活動について

市民意識調査の結果では、普段の生活の中で運動不足を「やや感じている」又は「すごく感じている」を合わせるとおよそ8割の市民が運動不足を感じています。子どもから高齢者まで、市民が生涯にわたってスポーツに取り組むためには、世代ごとの課題の把握が必要です。

(1) 小中学生

ライフスタイルの変化や新型コロナウイルス感染症の影響等により、子どもが外で遊ぶことが少なく、運動をする子どもとしない子どもの体力の格差も懸念されます。子どもたちが外で遊びたいような仕掛けづくりや、スポーツに親しむ環境づくりが求められています。

《主な課題》 小中学生のスポーツ実施率の改善

(2) 子育て・働く世代

運動不足を感じながらも忙しさなどから日頃運動・スポーツをほとんどしていない人が多い世代です。仕事や子育てをしながらでもスポーツに取り組める環境の整備やスポーツをする機会の拡充が求められています。ニーズを踏まえたスポーツ教室の開催等を行うことが必要です。

《主な課題》 20歳代から50歳代までのスポーツ実施率の改善

(3) 高齢者・障がい者

運動・スポーツへの関心も高く、半数以上の人が週2回以上の運動・スポーツを実施しています。また、スポーツが生活に浸透することで、健康増進以外にも高齢者や障がい者の生きがいづくりやスポーツを通じたコミュニケーション、地域コミュニティの形成等が期待されており、年齢を重ねても楽しめるスポーツの普及を促進する必要があります。

《主な課題》 高齢化が進行する中で、高齢者や障がい者に適したスポーツ環境の整備・改善

2 スポーツ環境・スポーツの推進

(1) 市民意識調査によると、市のスポーツ推進施策に必要なものとして「誰もが気軽にできるスポーツ施設の整備」が最も多く求められています。市では既存施設の維持・管理を行い、計画的に施設の改修を進めてきましたが、引き続き行っていく必要があります。

《主な課題》 スポーツ施設・設備の整備

(2) 市民意識調査によると、半数以上の人がスポーツ観戦に関心があり、約3割の人が市内のスポーツ施設でスポーツ観戦をしたことがあります。試合会場で直接観戦する理由は、「プロスポーツを観たい」という回答が最も多く、プロスポーツの試合誘致を含め競技スポーツ等についての情報提供を行うなど、競技スポーツへの関心度の向上を図る取組が必要です。

《主な課題》 競技スポーツへの関心度の向上

(3) 市民意識調査によると、市が行っている運動やスポーツについて、「もっと情報提供をして欲しい」という回答はおよそ4割あります。また、コロナ禍でもスポーツを実施する意欲を高めるため必要な情報として、「自分でもできる運動のやり方の情報」をおよそ6割の人が選択しています。情報提供・発信の方法を工夫し、スポーツに関する取り組みを多くの市民に周知していくことが必要です。

《主な課題》 情報提供・発信の充実

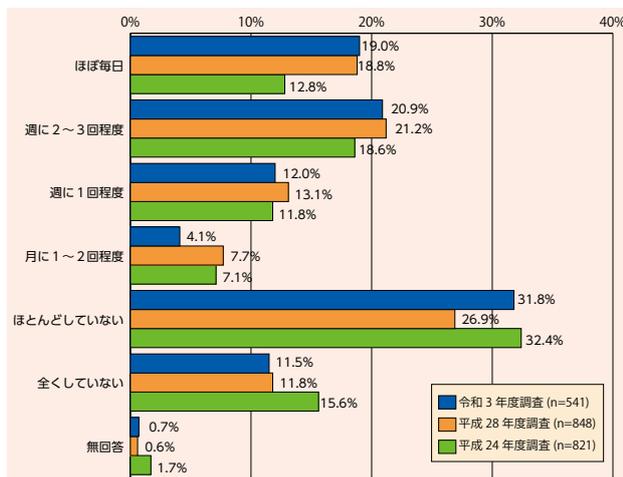
(4) 市民意識調査によると、市内にある総合型地域スポーツクラブの認知度は3割未満となっています。事業の充実と更なる活性化を目指し新規会員の加入促進と会員の定着に向けた取組を支援し、市民の運動やスポーツ活動の場として提供する必要があります。

《主な課題》 総合型地域スポーツクラブの認知度の向上

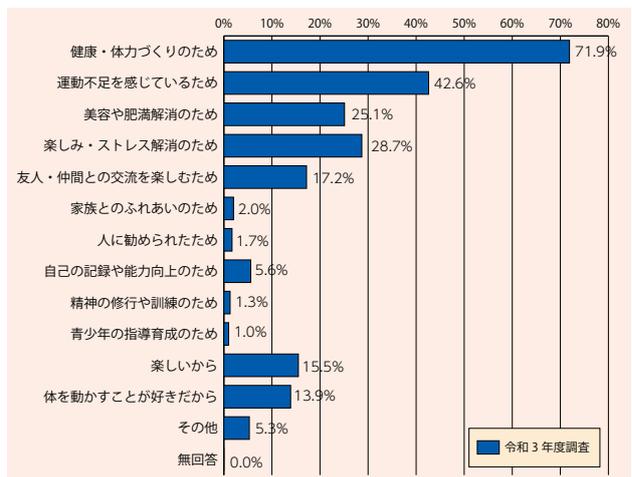
(5) 市内のスポーツ団体では、加盟団体の団体数や団員数が減少し、役員や競技団体の指導者の高齢化が進んでいます。また、国では学校教員の働き方改革による部活動の地域連携・地域移行や、生徒数減少に伴う学校の小規模化などにより、生徒の希望する部活動がない事例など、特に中学生のスポーツ活動について課題があります。これらを踏まえ、スポーツ団体の組織の活性化や指導者の育成等が必要で

《主な課題》 スポーツ指導者の育成・充実、スポーツ団体組織の活性化

【日頃、運動やスポーツ活動をしている割合】



【運動やスポーツ活動をする理由】



3 計画の基本理念と政策・施策の展開

《基本理念》

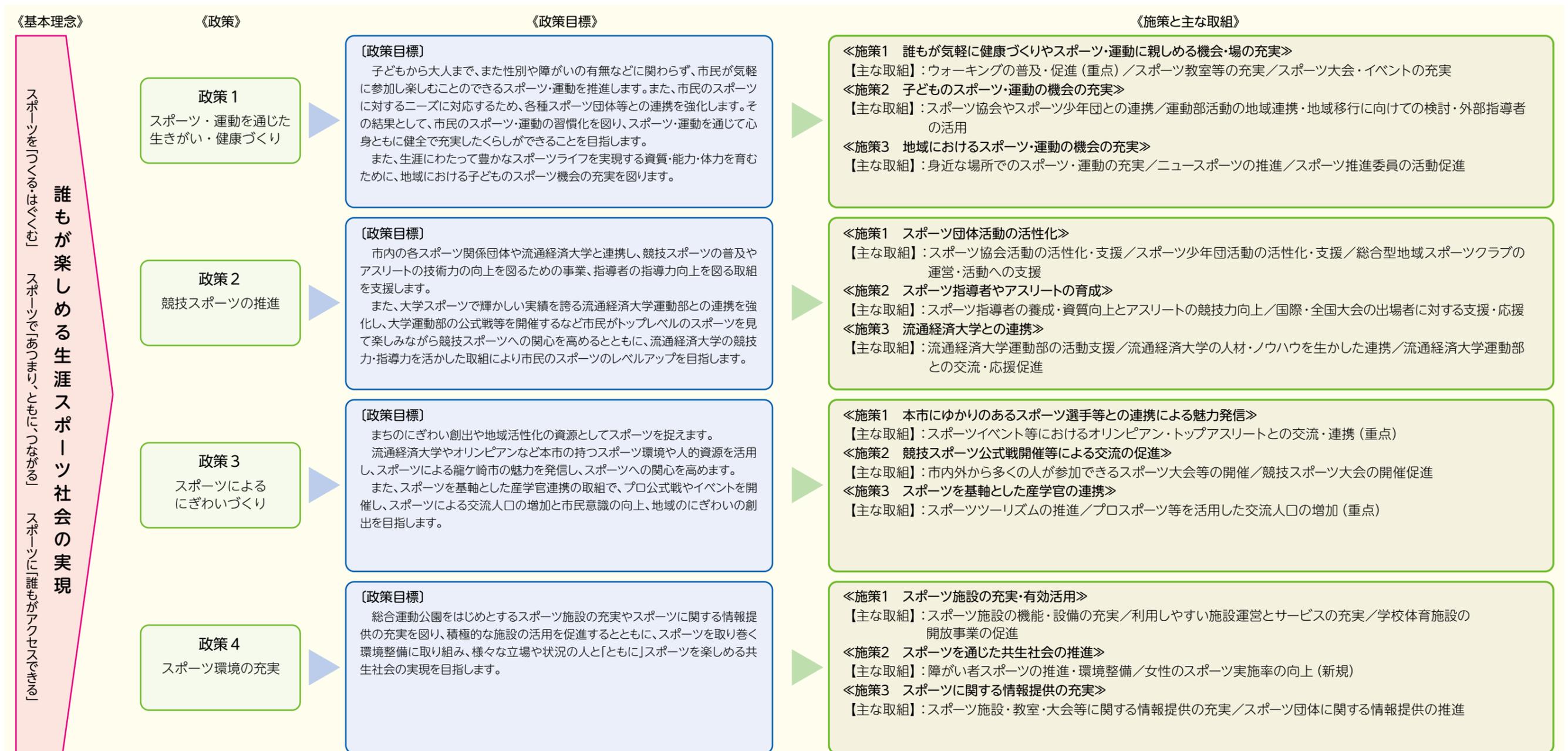
誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現

スポーツを「つくる/はぐくむ」 スポーツで「あつまり、ともに、つながる」 スポーツに「誰もがアクセスできる」

スポーツに親しむことは、心身の健全な育成や体力の向上、健康の維持・増進にとどまらず、楽しみや喜び、達成感などの充足感にもつながります。すべての人々がスポーツの楽しさや感動を分かち合いながら健康寿命を延ばし、互いに支え合うことができるよう取組を進めることとします。

本計画では、あらゆる人々がスポーツ・運動を通じて心身ともに健全で充実した暮らしができるよう、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

【政策・施策の展開】



スポーツ・運動を通じて、誰もが心身ともに健全で充実した暮らしを目指します

本市のまちづくりの基本的方向を示す最上位の計画である「龍ケ崎みらい創造ビジョン for 2030」においては、政策の柱のひとつとして、「誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり」を掲げています。その中で、「誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現」を目指すこととしており、スポーツを通じたにぎわいづくりなど、リーディングプロジェクトとして設定し、重点的に取り組むこととしています。

また、国の「第3期スポーツ基本計画」では「第2期スポーツ基本計画」の基本方針を踏襲しつつ、第2期計画期間中に生じた社会変化などを踏まえ、スポーツそのものが持つ価値やスポーツが社会活性化等に与える価値を高め、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できるように、スポーツを「つくる/はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」という新たな3つの視点を加えて取り組むこととされています。

4 施策ごとの数値目標

≪数値目標一覧≫

※☆：令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。 ★：令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。

政策1 スポーツ・運動を通じた生きがい・健康づくり

施策名	指標名	前計画 ベース値	現計画 ベース値	目標値 令和9年度
【施策1】 誰もが気軽に健康づくりや スポーツ・運動に親しめる 機会・場の充実	★健幸マイレージ登録者数	—	1,822人 (令和元年度)	4,200人 (令和8年度)
	☆体を動かし、スポーツ等 に親しむ機会・施設への 満足度	—	47.7% (令和3年度)	52% (令和8年度)
【施策2】 子どものスポーツ・運動の 機会の充実	☆新体力テスト総合評価で C以上の児童生徒の割合	—	児童 73.5% 生徒 80.6% (令和3年度)	児童 80% 生徒 85%
	☆体育の授業以外にスポー ツや運動をしている児童 生徒の割合	児童 67.7% 生徒 68.4% (平成28年度)	児童 65.8% 生徒 70.6% (令和3年度)	児童 68% 生徒 71%
【施策3】 地域におけるスポーツ・ 運動の機会の充実	☆週1回以上のスポーツや 運動をしている16歳以 上の市民の割合	53.1% (平成28年度)	51.9% (令和3年度)	70% (国の目標値)
	☆1回30分以上の運動を 週2回以上実施し、1年 以上継続している人の 割合	—	【20～64歳】 男性：21.3% 女性：18.1% 【65歳以上】 男性：41.5% 女性：34.5% (令和3年度)	【20～64歳】 男性：30% 女性：25% 【65歳以上】 男性：50% 女性：45% (令和8年度)

注)「目標値」に記載のある「(令和8〔2026〕年度)」は市の最上位計画等で設定されている達成年度です。

政策2 競技スポーツの推進

施策名	指標名	前計画 ベース値	現計画 ベース値	目標値 令和9年度
【施策1】 スポーツ団体活動の活性化	☆スポーツクラブ等に参加 している16歳以上の市 民の割合	17.6% (平成28年度)	11.3% (令和3年度)	13%
	☆総合型地域スポーツクラ ブの認知度	25.0% (平成28年度)	26.8% (令和3年度)	30%
【施策2】 スポーツ指導者やアスリー トの育成	☆スポーツ指導者向け講習 会の参加者数	22人 (平成28年度)	46人 (令和4年度)	60人
	☆市民参加型スポーツ技術 講習会等の参加者数	500人 (平成28年度)	526人 (令和元年度)	550人
	☆全国大会以上のスポーツ 大会出場件数(大学生は 国際大会以上)	42件 (平成28年度)	51件 (令和元年度)	64件
【施策3】 流通経済大学との連携	☆総合運動公園のスポーツ 施設における流通経済大 学運動部公式戦の開催数	31試合 (平成28年度)	37試合 (令和元年度)	40試合

政策3 スポーツによるにぎわいづくり

施策名	指標名	前計画 ベース値	現計画 ベース値	目標値 令和9年度
【施策1】 本市にゆかりのあるスポーツ選手等との連携による魅力発信	☆トップアスリート等と連携したイベント数	—	—	2件
【施策2】 競技スポーツ公式戦開催等による交流の促進	☆市内のスポーツ施設でスポーツ観戦をしたことがある16歳以上の市民の割合	32.1% (平成28年度)	31.1% (令和3年度)	36%
	☆総合運動公園のスポーツ施設の延べ利用者数(利用者数+観覧者数)	347,454人 (平成28年度)	348,003人 (令和元年度)	374,000人
【施策3】 スポーツを基軸とした産学官の連携	☆主なスポーツ観戦の方法として、直接観戦している16歳以上の市民の割合	—	29.0% (令和3年度)	32%

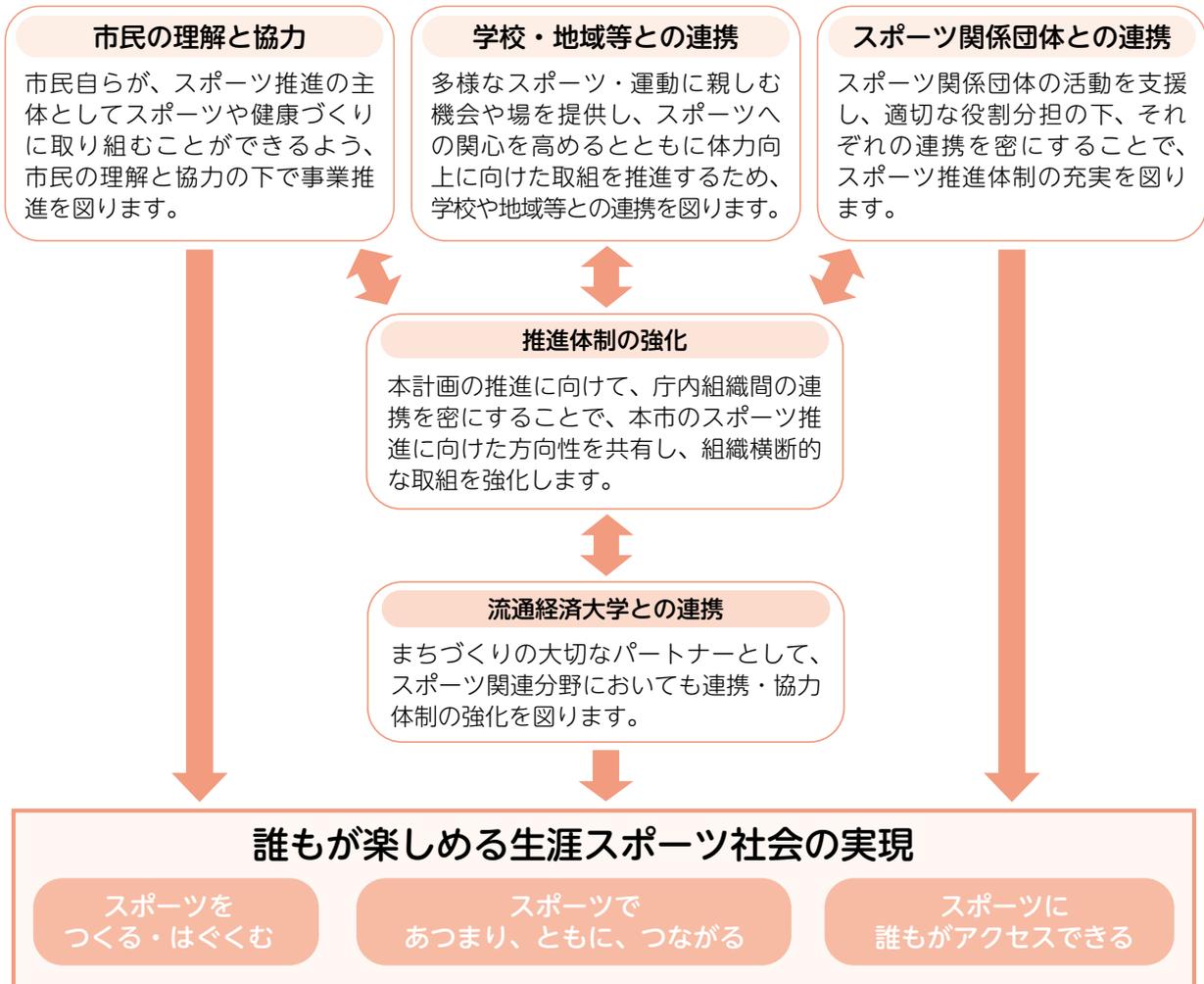
政策4 スポーツ環境の充実

施策名	指標名	前計画 ベース値	現計画 ベース値	目標値 令和9年度
【施策1】 スポーツ施設の充実・有効活用	☆たつのこアリーナ(メインアリーナ)、たつのこフィールド、たつのこスタジアムの稼働率	アリーナ 84.8% フィールド 63.4% スタジアム 49.8% (平成28年度)	アリーナ 86% フィールド 58% スタジアム 33% (令和元年度)	アリーナ 86% フィールド 63% スタジアム 40% (令和8年度)
	☆総合運動公園のスポーツ施設の延べ利用者数(利用者数+観覧者数)	347,454人 (平成28年度)	348,003人 (令和元年度)	374,000人
	☆たつのこアリーナ利用者(個人)、たつのこフィールド・スタジアム・屋外施設利用者の満足度	アリーナ 75.3% 屋外施設 73.7% (平成28年度)	アリーナ 79.8% 屋外施設 81.1% (令和元年度)	アリーナ 80% 屋外施設 82%
	☆学校体育施設の夜間貸出割合	—	91%	91%
【施策2】 スポーツを通じた共生社会の推進	☆総合運動公園のスポーツ施設の延べ利用者数(障がい者)	5,068人 (平成28年度)	4,231人 (令和元年度)	4,450人
	☆運動やスポーツ活動のボランティア活動に参加したことがある16歳以上の市民の割合	11.4% (平成28年度)	10.0% (令和3年度)	15%
	☆週1回以上のスポーツや運動をしている16歳以上の市民(女性)の割合	51.5% (平成28年度)	48.9% (令和3年度)	70% (国の目標値)
【施策3】 スポーツに関する情報提供の充実	☆スポーツの情報提供に満足している16歳以上の市民の割合	13.3% (平成28年度)	14.8% (令和3年度)	20%

5 計画の推進及び進捗管理

＜計画の推進＞

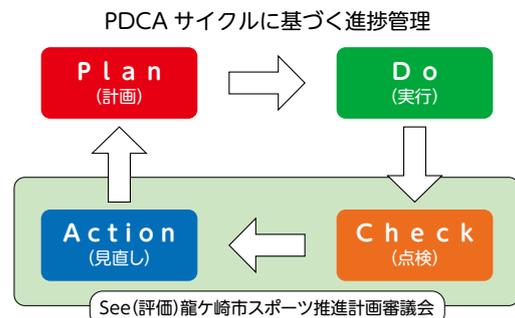
様々な主体との連携・協力と推進体制の強化により、基本理念として掲げた「誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現」に向けた取組を推進します。



＜計画の進捗管理＞

計画の円滑な推進のためには、計画の実施状況を進捗管理し、適切な評価をしていくことが必要です。

そこで、基本理念として掲げた「誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現」を目指すため、PDCAサイクルを単年度管理で活用し、計画に示された施策の進捗状況や有効性を確認・評価するなど、計画の点検を行うとともに、事業内容の見直しや新規事業の企画・立案などを行います。



龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画

発行日：令和5（2023）年3月

発行：龍ヶ崎市／編集：龍ヶ崎市健康づくり推進部スポーツ都市推進課

〒301-8611 茨城県龍ヶ崎市 3710 番地／<http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/>